

施策名	目標7-1 公害健康被害対策(補償・予防)						
施策の概要	公害に係る健康被害について、公健法に基づき認定患者への公正な補償給付等の実施を確保するとともに公健法による健康被害予防事業を推進し、さらに地域人口集団に係る環境汚染による健康影響の継続的監視及び局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究等を行うことで、迅速かつ公正な補償及び予防を図る。						
達成すべき目標	公健法に基づく公正な補償給付を迅速に行う。公健法による健康被害予防事業を推進し、被害の未然防止を図る。						
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	12,527	12,195	11,617	10,861	10,279
		補正予算(b)					
		繰り越し等(c)					
	合計(a+b+c)	12,527	12,195	11,617	10,861	10,279	
	執行額(百万円)						
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)			

測定指標	1 健康被害予防事業等の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
		年度ごとの目標値						
	2 公健法に基づく補償給付の支給の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
		年度ごとの目標値						
	3 局地的大気汚染による健康影響に関する疫学調査(そらプロジェクト)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	調査実施	調査実施	調査実施	調査実施	集計・解析	-
		年度ごとの目標値						

施策に関する評価結果	目標の達成状況	公害健康被害の補償等に関する法律(公健法)の被認定者への公正な補償給付、同法による健康被害予防事業の推進及び環境汚染による健康影響の継続的監視等により、被認定者の補償及び健康被害の予防に成果があった。
	目標期間終了時点の総括	局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究については、平成17年度からそらプロジェクトとして幹線道路沿道における自動車排ガスと呼吸器疾患との関連性についての疫学調査を実施してきたところであり、平成23年5月に疫学調査をまとめた報告書を公表した。調査結果を踏まえ、幹線道路沿道における自動車排出ガスへの曝露による健康影響を注視する必要から、従来から実施してきた監視(環境保健サーベイランス調査)をより効果的にすることで、健康被害の予防を図ることとしている。

学識経験を有する者の知見の活用	補償給付については、指定疾病に係る専門家からなる認定審査会における審査をもって適正な給付を確保している。また、環境汚染による健康影響の継続的監視においては、臨床、疫学等の専門家からなる検討会において調査方法の妥当性、結果の評価を行っているところ。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	企画課／保健業務室	作成責任者名	水野 孝美 加藤 祐一	政策評価実施時期	平成23年 6月
-------	-----------	--------	----------------	----------	-------------